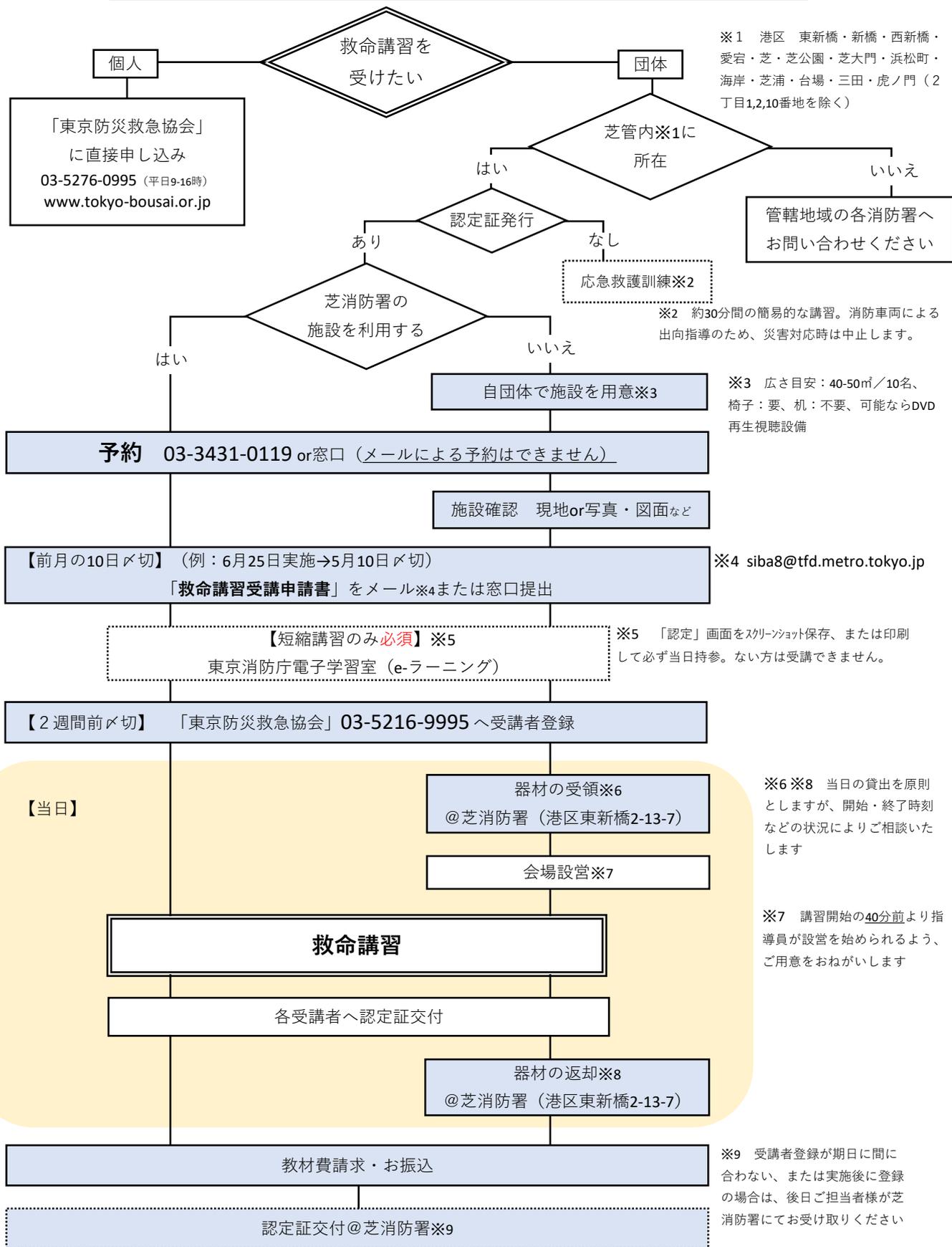


【救命講習・団体受講フロー】

ver.20250401

- 1) 団体予約は、電話or芝消防署窓口にて前年度1月から受付いたします。
- 2) 受付期限は実施日の前月10日です。同時に5日間まで予約可能です。
- 3) 講習は10名以上で開催します。(応急救護は除く)
- 4) 芝消防署での開催は、複数団体と合同で実施する可能性があります。
- 5) 多くの方に受講していただくために、キャンセルは早めをお願いします。



【講習種別】 普通救命講習 (3時間) / 短縮 (2時間+事前学習) / AED業務従事者 (4時間) : 教材費1700円
上級救命講習 (8時間) / 短縮 (6時間+事前学習) : 教材費3400円

令和7年度の講習受付及び救命講習等の申し込みにおける補足

令和7年度の救命講習の申し込みについて、まとめましたので申し込みの際参考にしてください。

1. 「令和7年度」令和7年4月～翌年3月までの講習は、令和7年1月から予約を開始します。
2. 予約は、電話または芝消防署窓口来署にて受け付けます。メールでは受け付けません。
3. 予約は先着順です、抽選ではありません。また、係員不在時はその場で予約受け付けできない場合もあります。予約は、月毎に定数を満たした時点で募集を〆切めます。
4. 同時に5日間まで予約可能です。それ以上の開催日数を希望される場合は、予約分を実施後に順次、次回の予約を行ってください。
5. 講習は10名以上で開催します。
6. 前月10日を予約・申し込みの〆切とします。それ以降は受付不可です。（例：7月中の講習は6月10日が〆切日）
7. 救命講習の他にも各種業務を行っており、業務調整した中で限られた日程での予約案内となることについて、ご理解・ご協力をお願いします。
8. 消防署内で行う講習（署内講習）は、複数団体と合同で実施する可能性があります。
9. 署内講習は原則、1回最大26名までとします。それ以上の人数の場合はご相談ください。10名以上で開催決定します。
10. 団体が用意する施設で行う講習（外部講習）は、1回10名未満では受付・開催できません。最大人数は、会場ごとの特性と指導員の出向調整によるため、それぞれご相談いたします。
11. 外部講習では、当日（前日・翌日）に芝消防署にて器材を受領・搬送・返納していただく必要があります。連続する期間で講習を行う際、その期間は器材をお預かりいただきます。
12. 外部講習では、DVD再生視聴設備のご準備をお願いしています。（なくても講習は開催可能です）
13. 事前の受講者登録（開催日2週間前〆切）をお薦めします。それにより、開催当日に認定証をお渡しすることができます。
14. 「救命講習受講申請書」を添付しております。予約後、開催前月10日までに本様式で「申請」（メール送付または窓口持参）してください。
15. 他の講習種別教材費については、消防署救急係に問い合わせください。

以上、簡潔ではございますが御案内といたします。

引き続き、消防行政へのご理解・ご協力をよろしく願いいたします。

